

草津市立少年センター・あすくる草津

少年センターだより



受賞おめでとうございます

～滋賀県少年補導功労者表彰～

10月9日（金）、少年補導員として、長年ご尽力いただいた方々への表彰伝達が草津警察署で行われました。表彰された皆さまは次の方々です。

平岡 典子 様	(渋川学区)
安東 智美 様	(南笠東学区)
山田 九州 男 様	(草津学区)
佐々野 哲郎 様	(矢倉学区)



清水会長・杉山所長
平岡さん・安東さん・大橋署長・山田さん・佐々野さん

少年センター運営委員会

9月8日に第1回少年センター運営委員会を開催しました。杉山泰之副委員長（前松原中学校長）退任に伴い、新たに高野裕子委員（草津中学校長）を副委員長に選任後、委員の皆さまに少年センターの活動状況を報告するとともに、青少年の非行防止と健全育成を図るために必要な事項を活発に審議していただきました。今後の少年センターの運営に活かしたいと思っております。



図書等取扱店等に対する県一斉立入調査について



青少年の非行防止、健全育成を図るうえで、「滋賀県青少年の健全育成に関する条例」に基づく有害図書等の指定については、関係業者への通知等の運用に際し、万全を期す必要があります。滋賀県健康医療福祉部子ども・青少年局からの依頼を受け、図書等取扱店等（エアガン（モデルガン）、刃物類取扱店も含む）の規制対象となる業者に対する一斉調査を実施し、条例趣旨の普及・啓発および条例遵守の指導等を実施中です。（10月1日（木）～11月30日（月） 市内大型量販店、コンビニ等162店舗対象。）



11月は滋賀県子ども・若者育成支援強調月間

将来の社会を担う青少年の健全育成は社会全体の願いであり、大きな課題です。その達成に向けて、滋賀県では7月と11月の各1か月間、青少年に関わる団体や機関、関係者、家庭や地域、学校など社会全体が連携しながら、県民運動として広めていく取り組みを行ってきています。センターでは関係機関等の協力を得て草津駅と南草津駅の両駅前では街頭啓発活動を行ってまいりましたが、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、11月も中止とすることにしました。

7月の「青少年の非行・被害防止」に続いて、11月は「子ども・若者育成支援」がテーマになります。街頭啓発活動は中止となりますが、皆様方のこの運動へのご理解、ご協力を今後ともよろしくお願ひします。

第1回青少年支援サポーター研修を開催

9月17日にあすくるとに通う少年達に様々な支援をしていただいている青少年支援サポーター6名の方に参加していただき、研修会を行いました。その中で、現在通所している少年の紹介や、サポートしている中で難しかったりすることの解決策を話し合い、サポーター同志の交流の場にもなりました。最後に臨床心理士(カウンセラー)の安藤先生からアドバイスもいただき、充実した研修会となりました。



【安藤先生からのアドバイス】

あすくるは、安心できる場所であり、頼れる大人がいる場所であり、自己の達成感を感じられる場所。サポーターは子どもにとってホッとできる存在。子どものありのままの姿をポジティブに評価することで、人への信頼を生み、自己への信頼を育む。あすくる通所で愛着が構築できると、中学校卒業後も居場所としてやってくるし、次の進路にうまく適応している。

【サポーターの方の感想】

- ・あすくるでは子どもたちの良い面がたくさん見られます。親や学校の先生とは違う思いで、受け止められるからだと改めて感じました。
- ・時間をかけて関わることで、子どもたちも少しずつ変わっていくことを感じています。
- ・サポーターの交流でこれからの関わり方について改めて思う事がありました。

今あすくるでは・・・

今年のあすくる農園ではピーマン・ナスが大豊作です。収穫は夏から秋まで続いています。

そのピーマンを使って、あすくるとに通所する少年がチャーハンを作りました。フライパンを巧みにリズムカルに動かしてできたチャーハンの味は最高。少年は、いつも母が料理をしている姿を見て、そのコツをまねているのだそうです。



「明日、あすくるへ行ってもいいですか？」

昨年度あすくるとに通所していた少年から、そう言って時々連絡があります。あすくるとに来て話をしたくなるようです。

この日は、「レシピを教えてもらったから作ってみました」とレモネードを持って来てくれました。今は勉強を頑張りながら、アルバイト探しをしています。



えふえむ草津 (FM78.5MHz) に所長出演

杉山所長が「中谷仁彦のチョットいいトーク」(中谷前所長が担当されている番組)にゲストとして出演。少年補導委員会と「あすくる草津」の、コロナ禍で例年とは異なる活動を中心に少年センターの紹介を行うとともに、青少年の健全育成を図るうえで課題と考えていること、社会に必要なだと感じていることについての対談となりました。



中央が杉山所長

ひとりで悩まず相談を

○電話相談 ○面接相談 (相談は無料です)
月曜日から金曜日(祝日、年末年始は休業) 9:30~16:00
相談専用電話 (077) 562-0594

非行等さまざまな問題を抱えた、少年本人・保護者・関係者などからの相談にに応じています。カウンセラーによる予約相談も実施しています。

～少年に 愛のひと声 わたしから～

草津市立少年センター・あすくる草津

〒525-0032 草津市大路二丁目 11-51
TEL(077)562-6561 FAX(077)567-0557

